

平成28年度 安全報告書

<期間：2016年8月1日～平成29年7月31日>



Marine
Sightseeing Bus

株式会社 マリン観光バス

弊社は「最高のおもてなしは安全運行」をモットーに、お客様へ安全と安心、そして質の高いサービスを提供できますよう日々研鑽重ねております。

1. 輸送の安全に関する基本的な方針

- (1) 安全の確保が最優先である。貸切バス事業者として責任と絶対的な使命をもって全従業員が一丸となり最善を尽くす。
- (2) 輸送の安全にかかわる法令、規定、規制等を厳守し忠実に職務にあたる。
- (3) 安全管理体制を維持するため、全てに確認を徹底する。
- (4) お客様にも安全に関する法令等の理解と協力を得るため啓蒙に努める。
- (5) 輸送の安全にかかわる情報は積極的に社内外に公表する。

以上の方針に基づき、お客様に安心してご指名をいただける貸切バス会社として「安全運行」に向け不断の努力を重ねてまいります。

2. 輸送の安全に関する目標および当該目標の達成状況

平成28年度目標及び結果

- | | | | |
|-----------------------------|--------|--------|-----|
| (1) 重大事故 | 目標 0 件 | 結果 0 件 | 達成 |
| (2) 車内事故 | 目標 0 件 | 結果 0 件 | 達成 |
| (3) 有責事故 | 目標 0 件 | 結果 3 件 | 未達成 |
| (4) 物損事故 | 目標 2 件 | 結果 4 件 | 未達成 |
| (5) アルコールチェック社内規定 (0.00 以外) | 目標 0 件 | 結果 0 件 | 達成 |

有責及び物損共に、大丈夫だろうという判断ミスとバック時の確認不足によって生じたもので、全て一人相撲の単純な事故。人身でないことが幸いであったが、今後、運転士の1人1人が、しっかりと前後左右、バス周囲の人に注意を払うよう再度徹底を図る。

3. 安全運行のために講じた措置及び活用

(1) ハード面

①宿泊型乗務員休息室の整備(2部屋最大8名)

早朝4～5時台出庫の場合等の前泊や、夜間運行終了で翌日の出庫までにたっぷりと休息する場合の前泊として活用することで、十分な休息がとれる環境を整えている。

②大型貸切バス5台(ASV車)の新車導入

新車5台を加えて総台数が15台となった。その内、平成23年以降の5年以内の車両が10台となり、全体的に新型車両をお客様にご提供できている。

- ③アルコールチェッカー（据付型）及びモバイル：スマホ式 全員所持
道路交通法で定める基準以下であっても、アルコール検査の数値が0.00mg/ℓ以外は乗務を認めない方針は不変であり、これまでに該当したものは1人もいない。
- ④ドライブレコーダー装着率のUP（13/15台）
大型1台、小型マイクロ1台の計2台以外は装着完了した。運行の状況、運転能力、事故発生時の記録データ、労務管理のバックデータ及びスキルアップのツールとしても活用。
平成29年度12月迄に全車装着完了する予定。

（2）ソフト面

- ①アルコールチェッカーの全データをデジタル保存
法令順守と、運転士の休息時間の過ごし方に対するけん制として、不正のできないシステムは効果的に活用できている。
- ②ドライブレコーダーを活用した自己運転記録（減点）の検証
毎日の運行後に、デジタコの記録が90点以下の者には運行管理者と共に確認を行っている。減点の多いボタン切替、急減速、急旋回等の減点ポイントに対する理解が進み、全体的に安定したゆとりのある運転に繋がっている。尚、高速道路の追い越しでもMAX100km/h以内で行うように厳しく指導している。
- ③貸切バス運行管理システムの導入
法令に則した乗務員の運転時間及び拘束時間等の労務管理ができるようになり、限度が迫ると注意や警告が画面に出て確認ができるため、適正な労務管理に繋がっている。
- ④株式会社マリン観光バスのホームページ及びパンフレットをリニューアル
ホームページ、リーフレット共に、「具体的な安全への取組み」のページを設定し社内外に公表している。安全運行に繋がる事項に関しては今後も積極的かつ真摯に取り組む。

（3）その他

- ①制服 早朝・夕方・夜間誘導時の安全や体調管理を考えた制服の貸与
春：ベスト+ジャンパー（防寒、背中に蛍光プリント）
夏：クールビズ（速乾性）開襟シャツ5枚
秋：ベスト+ジャンパー（防寒、背中に蛍光プリント）
冬：ベスト+ハーフコート（アルミ製ヒートアップ）
- ②プロ&セーフティドライバー宣言（出庫時）・・・【別紙-1】
プロ運転士の誇りと責任、安全性評価認定(セイフティバス)のバス会社の運転士として、安全に対する自覚と意識醸成を目的に乗務員が自主的に出庫前に宣言を行っている。

4. 安全運行に関する教育・研修の計画

マリン観光バス運転士として選任された者は、年間乗務員教育計画に基づき教育研修を進めている。【別表-2】

新たに雇い入れた運転者（初任運転者）等への指導においては、平成28年11月17日付

け、旅客自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う指導及び監督の指針」の一部改正に伴い、該当する者には次のとおり実施する。

- ① 20 時間以上の実技訓練の義務付け 実技訓練以外の指導（座学）時間の 延長（6 時間→10 時間）等を行う。
- ② 運転者に直近 1 年間に乗務していなかった車種区分（大型・中型等）の貸切バスを運転させる場合に、初任運転者等と同様の実技訓練を義務付け。
- ③ 一般的な指導・監督の内容として、安全性の向上を図るための装置（ASV 装置）を備える貸切バスの適切な運転方法等を追加した。
- ④ ドライブレコーダーの装着及びこれによる映像の記録や当該記録を活用した指導・監督を義務付け。

5. 事故・事件発生時の緊急連絡体制

- (1) 重大事故及び重大事件発生の場合は、【別紙－3】に基づき緊急態勢に入る。
- (2) (1) に該当しない事故についても、ケガ人の救助及び2次被害の回避が終了したのちに速やかに福岡(本社)営業所に連絡を入れ、運行管理者の指示に従うようルール化している。
- (3) 事故が発生した場合、運転士のパニック状態に陥ってはケガ人の救助や2次被害の処置にも影響するため安全運行に関する教育・研修の中でも指導を行っている。
- (4) 事故の定義（重大事故等）の一覧表【別紙－4】を点呼室に掲示し、このような事故を起こさないように運行管理者が注意喚起を行っている。

6. 書類関係の保存期間

- (1) 【別紙－5】の表に基づき、1年間、3年間、永久保存を行っている。
- (2) 保存期間終了の書類については、個人情報等が多く含まれるため、古賀市のゴミ焼却場に直接持ち込み、処分書類が全て焼却炉に入るまで見届けている。今後の処分も同様の対応を行う。

<別紙資料>

- 別紙－1 プロ&セイフティドライバー宣言
- 別紙－2 平成28年度年間乗務員教育計画
- 別紙－3 マリン観光バス 重大事故・事件発生時の緊急連絡
- 別紙－4 事故の定義（重大事故：速報）
- 別紙－5 書類の保存期間

以上